

# 議会だより

## 平成30年第2回定例会 一般会計補正予算など可決

平成30年第2回定例会は、6月6日招集され、13日までの8日間の会期で開催されました。

今期の定例会では、4名の議員が町政について一般質問をおこないました。

なお、可決、同意等された案件の概要は次のとおりです。

### 条例案件

#### ◆専決処分承認

●吉野町税条例の一部改正の専決処分  
(承認)

法人町民税の申告に伴う税額控除と納期限延長時の延滞金、固定資産税の課税標準特例と課税標準特例適用の期限延長、固定資産税価格修正特例と据置特例等の期限延長を規定する改正等

●吉野町貸し農園の設置及び管理に関する条例制定  
(可決)

定住促進と遊休農地の利活用を図り、地域の活性化を促進するため、本年7月から上市地内の「みどりの村」に1区画約60㎡、年間使用料6、000円で町営の貸農園を設置する条例

●吉野町税条例の一部改正  
(可決)

生産性向上特別措置法に関連する固定資産税の課税特例措置について規定する改正

●吉野町児童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正  
(可決)

学童指導員の要件規定の明確化と国の「放課後子ども総合プラン」における受け入れ児童数30万人の新規創設に伴い、指導員の不足に対応するための規制緩和するための改正等

●吉野町議会の議員の定数を定める条例の一部改正  
(継続審査)

### 予算案件

#### ◆専決処分承認

●平成29年度吉野町一般会計補正予算(第7号)の専決処分  
(承認)

- ・ 補正規模 5千円
- ・ 予算総額 62億4、655万5千円
- ・ 歳入 ▼繰越金(5千円)
- ・ 歳出 ▼農業集落排水事業特別会計繰出金(5千円)

●平成29年度吉野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分  
(承認)

- ・ 補正規模 5千円
- ・ 予算総額 3、390万5千円
- ・ 歳入 ▼一般会計繰入金(5千円)
- ・ 歳出 ▼長期債償還利子(5千円)

●平成29年度吉野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告  
(受理)

一般会計の11事業に係る繰越明許費の繰越額(2億5、844万4千円)等報告

●平成29年度吉野町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告  
(受理)

下水道事業特別会計の事業に係る繰越明許費の繰越額(1、690万円)等報告

●平成30年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画  
(受理)

・ 収益的収支

|       |           |
|-------|-----------|
| 収入    | 42万円      |
| 支出    | 42万円      |
| 資本的収支 |           |
| 収入    | 1、100万円   |
| 支出    | 1、105万8千円 |

●平成30年度吉野町一般会計補正予算(第1号)  
(可決)

- ・ 補正規模 3、274万9千円
- ・ 予算総額 59億5、074万9千円
- ・ 主な歳入 ▼事業財源の国庫委託金(651万9千円)▼小学校改修に伴う過疎対策事業債(810万円)▼繰越金(1、673万6千円)
- ・ 主な歳出 ▼若者の定住促進を目的とする移住交流推進事業(195万2千円)▼シェアリングエコノミー推進事業(651万9千円)▼ジャポニズム2018オープニング式典での観光プロモーション委託料(107万5千円)▼吉野北小学校2階バルコニー木質化工事費(813万6千円)▼消防団員退職報償金(102万4千円)▼職員の人事異動等に伴う職員給与費(1、404万3千円)
- ・ 地方債 ▼町道整備(8、990万円)限度額変更▼橋梁等点検(1、

### 決算案件

●平成29年度吉野町水道事業特別会計の剰余金処分及び決算の認定  
(認定)

・ 収益的収支

|       |              |
|-------|--------------|
| 収入    | 358、637、976円 |
| 支出    | 369、393、960円 |
| 資本的収支 |              |
| 収入    | 66、748、876円  |
| 支出    | 172、322、564円 |

・ 年度末未処分利益剰余金は△14、193、740円で利益積立金1、420万円を取崩し処分

●平成29年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告  
(受理)

・ 収益的収支

|       |         |
|-------|---------|
| 収入    | 500円    |
| 支出    | 0円      |
| 資本的収支 |         |
| 収入    | 0円      |
| 支出    | 26、190円 |

### 契約案件

●動産の買入れに係る財産の取得  
(可決)

- ・ 取得品目 消防ポンプ自動車
- ・ CD-11型 1台
- ・ 配置場所 吉野第4分団(丹治)
- ・ 契約方法 指名競争入札
- ・ 取得金額 20、368、800円
- ・ 契約の相手方 株式会社モリタ関西支店

支店長 合田 努

(兵庫県三田市)

### ◆ 動産の買入に係る財産の取得 (可決)

- ・ 取得品目 消防ポンプ自動車
  - ・ CD-I型 1台
  - ・ 配置場所 吉野第5分団(六田)
  - ・ 契約方法 指名競争入札
  - ・ 取得金額 19,710,000円
  - ・ 契約の相手方 株式会社モリタ関西支店
- 支店長 合田 努  
(兵庫県三田市)

### 選 挙

### ◆ 吉野町選挙管理委員及び同補充委員の選挙 (選挙)

選挙管理委員及び同補充委員の方々の任期満了に伴う議会での選挙次の方々が当選されました。

- ・ 選挙管理委員
  - 中本 寛 氏(上市)
  - 奥田 良實 氏(千股)
  - 窪 正則 氏(窪垣内)
  - 齋谷 年史 氏(御園)
- ・ 同補充員
  - 辻内 大祐 氏(南国栖)
  - 武林 清敏 氏(丹治)
  - 中井 由美子 氏(山口)
  - 西本 眞範 氏(柳)

### 選 任 同 意

### ◆ 吉野町固定資産評価審査委員会の委員の選任同意 (同意)

固定資産評価審査委員会委員の松田利宏氏の任期が満了するため、新

たに山本康一氏(宮滝)を選任することについての議会同意

### その他の案件

議員派遣について、常任委員会の所管事務に関する閉会中の審査について議決されました。

### 一 般 質 問

次のとおり一般質問がおこなわれました。

#### ◆ 藪坂眞佐議員から

- ・ 高齢者が安心して暮らせる環境作りについて
- ・ 吉野町の産業政策における農業と農地の位置づけについて

#### ◆ 山本義史議員から

- ・ 近鉄吉野駅から吉野山への二次交通について

#### ◆ 中井章太議員から

- ・ 地域資源を活かした観光・交流の促進について

#### ◆ 上滝義平議員から

- ・ 各参事の仕事の内容と課題
- ・ 住みよい町づくりとは
- ・ 小中一貫教育について

町長、教育長及び担当参事が答弁をおこないました。



### ― 平成30年第1回臨時会 ―

### 中央公民館耐震等改修 工事請負契約締結を可決

平成30年第1回臨時会は、6月28日招集されました。

案件の概要は次のとおりです。

### 契 約 案 件

### ◆ 吉野町中央公民館耐震改修工事及び施設改修工事請負契約の締結 (可決)

- ・ 契約方法 一般競争入札
  - ・ 契約金額 200,880,000円
  - ・ 契約の相手方 株式会社藤裏工務店
- 代表取締役 藤裏和弘  
(吉野町柳)

平成30年7月1日付け

### 町職員人事異動

( )内は旧任

#### 町長部局

#### 参事級

- ▼ 産業・観光担当参事  
(産業・観光担当参事 兼 産業観光振興課長)

宮本 憲一

#### 課長級

- ▼ 産業観光振興課長兼観光交流室長  
(産業観光振興課 観光交流室長)

坂本 やよい

### 8月のごみ収集日程

| No. | 収集地区名           | 収 集 日      |        |            |            |           |       |
|-----|-----------------|------------|--------|------------|------------|-----------|-------|
|     |                 | カン類        | 古紙     | ビン         | ペットボトル     | 粗大ごみ      | 不燃物   |
| 1   | 上市地区全域・橋屋・左曽・六田 | 20日(月)     | 15日(水) | 13日(月)     | 27日(月)     | 6日(月)     | 1日(水) |
| 2   | 龍門地区全域・中竜門地区全域  | 16日(木)     | 15日(水) | 9日(木)      | 23日(木)     | 2日(木)     | 1日(水) |
|     |                 | 千股のみ20日(月) |        | 千股のみ13日(月) | 千股のみ27日(月) | 千股のみ6日(月) |       |
| 3   | 吉野山地区全域・飯貝・丹治   | 21日(火)     | 22日(水) | 14日(火)     | 28日(火)     | 7日(火)     | 8日(水) |
| 4   | 国栖地区全域・中荘地区全域   | 17日(金)     | 22日(水) | 10日(金)     | 24日(金)     | 3日(金)     | 8日(水) |

※お問い合わせ先

[分別について] 吉野三町村クリーンセンター【Tel(32)1275】/[収集について] 美吉野環境ステーション【Tel(39)9145】

★ごみは午前8時までに出示してください。★8月19日は、家庭用ごみの持ち込みを受け付けします。